

## 医師確保計画の策定について

### 1 趣 旨

医療法の一部改正（平成30年7月公布）に伴い、新たに国が定める「医師偏在指標」を踏まえ、都道府県における実効的な医師確保対策を進めるための「医師確保計画」を令和元(2019)年度に策定

### 2 計画期間等

#### (1) 計画期間

令和2(2020)～令和5(2023)年度

※ 令和2(2020)年度からの最初の医師確保計画のみ4年（医療計画全体の見直し時期と合わせるため）

#### (2) 計画の見直し

3年ごとに見直し（PDCAサイクルの実施）

#### (3) 策定スケジュール

資料3-5参照

### 3 医師確保計画の構成（素案）

#### (1) 基本的な考え方

ア 医師確保計画策定の背景・目的

イ 医師確保計画の位置付け

兵庫県保健医療計画（平成30(2018)～令和5(2023)年度）の一部として策定する旨を明記

ウ 計画期間

令和2(2020)～令和5(2023)年度

#### (2) 医師確保の方針、目標医師数及び確保方策

ア 医師確保の方針

イ 目標医師数（県及び各二次医療圏）

厚生労働省から示される参考値を基に検討

ウ 確保方策（県及び各二次医療圏）

県、市町、大学及び各医療機関における取組

#### (3) 産科における医師確保計画

産科医師偏在指標を踏まえた各周産期医療圏の現状・課題及び確保方策

#### (4) 小児科における医師確保計画

小児科医師偏在指標を踏まえた各小児医療圏の現状・課題及び確保方策